設　　計　　書

工　種	河　川
工事番号	第13号

河川担当課長		副参事		担当リーダー		担当		設計担当者　道路建設課　河川工事 担当 内　線　（　　） 印

年　度	令　和　5　年　度	作成年月日	令和6 年　3 月　6 日
工事名	普通河川古川環境整備工事	工事概要 整備延長　L＝８６０．０m 河川土工	
施工位置	仁井田字新中島地内ほか	掘削　V ＝　800 m3 伐採除根工 伐採・伐竹　A ＝　5,300 m2	
設計金額	￥　－		
財源区分	国　補・県　補・〔市　単〕		
施工期日	令和　6　年　１０　月　２５　日まで	主任監督員	（　　）
		工事監督員	（　　）

箇　所　図
N
←普通河川古川
仁井田新田
仁井田本町（四）
仁井田本町（三）
仁井田本町（五）
仁井田本町（六）
御野場新町（一）
御野場新町（二）
御野場新町（三）
御野場（二）
御野場（三）
御野場（四）
御野場（五）
ゴルフ場
古川
雄物川
新屋高美町
新屋洲谷町
新屋田尻沢東町
九十田
秋田南大橋
豊岩石田
年　　度
令和５年度
事 業 名
河川環境整備工事
箇 所 名
仁井田字新中島地内ほか
工 事 名
普通河川古川環境整備工事
秋 田 市 建 設 部 道 路 建 設 課

工 事 名：普通河川古川環境整備工事
施工箇所：仁井田字新中島地内ほか

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

・下記の明示事項・条件及び内容のチェック印該当欄は、共通仕様書等に記載されている制約事項以外について明示するものである。
・明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生した場合は、監督員と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
・別途協議とは、設計・現場説明又は打合簿等により協議するものとする。

明示項目	明示事項	条件及び内容					
工程関係	☒他工事との工程調整の必要あり	☒調整項目	☐資材等の流用	☐仮設及び工事用道路等の調整	☐建設機械等の調整		
			☒施工箇所	☒施工順序の調整	☒別途協議		
			☐その他（　　）				
	☐施工時期、施工時間及び施工方法の制限あり	☐制限する工種名（　　）					
		☐施工時期及び施工時間（　　）					
		☐施工方法（　　）					
	☐他機関との協議が未完了	☐協議が必要な機関名（　　）					
		☐協議内容（　　）					
		☐協議完了見込時期（　　）					
	☒占用物件の確認の必要あり	☒占用物件名	☒電気	☒電話	☒上水道	☒下水道	☒ガス　☐その他（　　）
		☒物件の確認	☐確認済	☒未確認			
	☐その他（　　）	☐その他（　　）					
用地関係	☐用地および補償物件の未処理箇所あり	☐未処理箇所	☐別添図	☐No.　～	☐別途協議		
		☐完了見込時期	☐令和　年　月　旬頃	☐別途協議			
	☐仮設ヤードあり	☐仮設ヤード	☐官有地	☐民有地	☐その他（　　）	☐別途協議	
		☐仮設ヤード使用期間（令和　年　月　日 ～ 令和　年　月　日）					
		☐現場からの運搬距離（L＝　km）					
		☐使用条件・復旧方法（　　）					
	☐その他（　　）	☐その他（　　）					
工事用道路関係	☐一般道路（搬入路）の使用制限あり	☐進入（搬入）経路	☐別添図等	☐その他（　　）	☐別途協議		
		☐使用期間の制限内容（　　）					
	☐仮設道路の設置条件あり	☐使用中及び使用後の措置	☐別添図等	☐その他（　　）	☐別途協議		
		☐用地及び構造	☐別添図等	☐その他（　　）	☐別途協議		
		☐安全施設	☐別添図等	☐その他（　　）	☐別途協議		
	☐その他（　　）	☐その他（　　）					

明示項目	明示事項	条件及び内容	
公害対策関係	☒施工方法の制限あり	☒制限項目	☒騒音　☒振動　□水質　□粉じん　☒排出ガス　□その他（　　）
		□施工方法	□指定工法（　　）　□別途協議　□その他（　　）
		□施工時期	□令和　　年　　月　　旬頃　□別途協議
	□事業損失防止に関する調査あり	□調査項目	□騒音測定　□振動測定　□水質調査　□近接家屋の事前・事後調査 □地盤沈下測定　□地下水位等の測定 □その他（　　）
		□調査方法	□別添資料　□別途協議　□その他（　　）
		□調査費	□計上あり　□別途協議　□その他（　　）
	□その他（　　）	□その他（　　）	
安全対策関係	☒交通安全施設等の指定あり	☒交通安全施設等の配置	□別添図面　☒別途協議　□その他（　　）
		☒交通誘導員の配置	□別添図面　☒別途協議 ☒配置員種別（交通誘導警備員Ｂ） ☒配置人員数（昼間）（１人/日・１９日・計１９人） □昼間勤務交代要員あり □配置人員数（夜間）（　　人/日・　　日・計　　人） □夜間勤務交代要員あり □その他（　　）
	□近接公共施設等に対する制限	□施工時間の制限（　　）	
		□工法の制限あり ・近接公共施設等の配置（□鉄道　□電気　□電話　□水道　□ガス　□その他（　　）） ・制限を受ける工種　（　　） ・制限内容　（　　）	
	□土砂崩落・発破作業に対する防護施設等に指定あり	□安全防護施設等の配置	□別添図面　□別途協議　□その他（　　）
		□保安要員の配置	□別添図面　□別途協議　□その他（　　） □配置員種別（　　） □配置人員数（　　人/日・　　日・計　　人）
	□有毒ガス・酸素欠乏等の対策	□換気設備等の配置	□別添図面　□別途協議　□その他（　　）
		□危険防止対策の工法	□別添図面　□別途協議　□その他（　　）
	□イメージアップ経費適用工事	□イメージアップの内容（　　）	
	□その他（　　）	□その他（　　）	
排水工関係	□濁水、湧水等の排水に制限あり	□項目及び基準値（　　）	
	□水質調査等の必要あり	□調査項目（　　）	
	□その他（　　）	□その他（　　）	

明　示　項　目	明　　示　　事　　項	条　　件　　及　　び　　内　　容	
建設発生土・建設廃棄物関係	☒建設発生土 ※投棄処分および再生処分が選択されている場合において、当該処分（受入）地へ運搬しない場合、また、発生土の性状を十分見極め再利用可能な場合は、監督員と別途協議すること。	☒処分方法	☒投棄処分　□他工事利用　□指定処分　□自由処分 □再生処分　□その他（　　）
		☒処分（受入）地	□別添図等　□別途協議　□その他（　　） ☒場所（上北手古野:共優資材）
		□処分地の処理条件	□押土整地　□その他（　　）
		☒処理（受入）費等計上あり	☒処理（受入）費　□押土整地　□その他（　　）
		☒現場からの運搬距離（Ｌ＝６．０ｋｍ）	
	□ｺﾝｸﾘｰﾄ塊 ※再生（中間）処分場および最終処分場が選択されている場合において、当該処分場へ運搬しない場合は、監督員と別途協議すること。	□処分地	□再生（中間）処分場（　　）　□最終処分場（　　） □別添図書　□別途協議 □その他（　　）
		□処理（処分）費計上あり	□処理（処分）費　□その他（　　）
		□現場からの運搬距離（Ｌ＝　　ｋｍ）	
	□ｱｽﾌｧﾙﾄ殻 ※再生（中間）処分場および最終処分場が選択されている場合において、当該処分場へ運搬しない場合は、監督員と別途協議すること。	□処分地	□再生（中間）処分場（　　）　□最終処分場（　　） □別添図書　□別途協議 □その他（　　）
		□処理（処分）費計上あり	□処理（処分）費　□その他（　　）
		□現場からの運搬距離（Ｌ＝　　ｋｍ）	
	☒木材 ※再生（中間）処分場および最終処分場が選択されている場合において、当該処分場へ運搬しない場合は、監督員と別途協議すること。	☒処分地	☒再生（中間）処分場（向浜）　□最終処分場（　　） □別添図書　□別途協議 □その他（　　）
		□処理（処分）費計上あり	□処理（処分）費　□その他（　　）
		□現場からの運搬距離（Ｌ＝８．４ｋｍ）	
	□汚泥 ※再生（中間）処分場および最終処分場が選択されている場合において、当該処分場へ運搬しない場合は、監督員と別途協議すること。	□処分地	□再生（中間）処分場（　　）　□最終処分場（　　） □別添図書　□別途協議 □その他（　　）
		□処理（処分）費計上あり	□処理（処分）費　□その他（　　）
		□現場からの運搬距離（Ｌ＝　　ｋｍ）	
	□その他（　　）	□処分地	□再生（中間）処分場（　　）　□最終処分場（　　） □別添図書　□別途協議　□その他（　　）
		□処理（処分）費計上あり	□処理（処分）費　□その他（　　）
		□現場からの運搬距離（Ｌ＝　　ｋｍ）	
		□その他（　　）	

明　示　項　目	明　　示　　事　　項	条　　件　　及　　び　　内　　容
仮設備関係	□仮設備の設置条件あり	□使用期間（　　）
		□借地条件（　　）
		□転用あり（　　）
		□兼用あり（　　）
		□引継あり（　　）
	□仮設物の構造及び施工方法の指定	□構造及び設計条件　□別添図等　□その他（　　）　□別途協議
		□施工方法（　　）
	□その他（　　）	□その他　（　　）
薬液注入関係	□薬液注入工法等の指定あり	□工法区分（　　）
		□材料種類（　　）
		□施工範囲（　　）
		□削孔関係（　　）
		□注入量　（　　）
		□その他　（　　）
	□提出書類あり	□工法関係（　　）
		□材料関係（　　）
	□確認事項あり	□注入量　□注入の管理　□注入の効果　□その他（　　）
	□その他（　　）	□その他　（　　）
地盤改良関係	□工法等の指定あり	□工法区分（　　）
		□材料種類（　　）
		□施工範囲（　　）
		□その他　（　　）
	□提出書類あり	□工法関係（　　）
		□材料関係（　　）
		□試験関係（　　）
	□確認事項あり	□配合　□現場 CBR 値　□その他（　　）
	□その他（　　）	□その他（　　）
工事支障物件関係	□工事支障物件あり	□電気　□移設時期（令和　　年　　月　　日頃　□別途協議）
		□電話　□移設時期（令和　　年　　月　　日頃　□別途協議）
		□上水道　□移設時期（令和　　年　　月　　日頃　□別途協議）
		□下水道　□移設時期（令和　　年　　月　　日頃　□別途協議）
		□ガス　□移設時期（令和　　年　　月　　日頃　□別途協議）
		□有線　□移設時期（令和　　年　　月　　日頃　□別途協議）
		□その他（　　）　□移設時期（令和　　年　　月　　日頃　□別途協議）

明　示　項　目	明　　示　　事　　項	条　　件　　及　　び　　内　　容	
再生材使用関係	☒再生材使用の指定あり	☒再生材の種類	□再生アスコン　□再生路盤材　☒再生クラッシャーラン □その他（　　）
		☒再生材が使用できない場合の措置	□新材に変更　☒別途協議 □その他（　　）
	□再生ｱｽｺﾝへの溶融スラグの混入	□溶融スラグ混入の有無	□有　□無　□その他（　　）
		□溶融スラグ混入合材の種類	□再生密粒度アスコン(13)　□再生密粒度アスコン(20) □再生粗粒度アスコン(13)　□再生粗粒度アスコン(20) □その他（　　）
		□溶融スラグ混入が使用できない場合	□新材に変更　□その他（　　） □別途協議
	☒再生ｸﾗｯｼｬｰﾗﾝの規格	☒ＲＣ－４０ □ＲＣ－８０	☒粒度範囲は、舗装再生便覧の「再生クラッシャーランの望ましい粒度範囲」の規格に適合するものとする。
			☒再生クラッシャーランの粒度について、確認できる試験結果または品質を証明する資料を、使用する前に監督員に提出すること。
	□秋田県認定リサイクル製品の使用	□秋田県認定リサイクル製品を使用する 種類：□歩車道境界ブロック（　　） □鉄筋コンクリートU型側溝（　　） □鉄筋コンクリートU型側溝蓋（　　） □自由勾配側溝（　　） □自由勾配側溝蓋（　　） □鉄筋コンクリートベンチフリューム（　　） □鉄筋コンクリート排水フリューム（　　）	
	※溶融スラグ入りプレキャストコンクリート製品またはフライアッシュ入りプレキャストコンクリート製品	□秋田県認定リサイクル製品を使用するように努める	□種類（上記以外のプレキャスト工場製品）
		□秋田県認定リサイクル製品が使用できない場合	□別途協議 □その他（　　）
	□その他（　　）	□その他（　　）	
適用条件	☒	☒秋田市土木工事共通仕様書（令和５年１２月１日以降適用）を適用 □上記仕様書の部分改訂の内容も含む（最新改訂 令和　　年　　月　　日） □土木構造物設計マニュアル(案)　　編を適用 □その他（　　）	
ＣＯＲＩＮＳ登録	☒　　※請負代金額が 500 万円以上の場合	☒秋田市土木工事共通仕様書に基づき、工事実績情報サービス（ＣＯＲＩＮＳ）の登録を行うこと	
再生資源利用計画書	☒	☒ＣＯＢＲＩＳシステムを用いて再生資源利用（促進）計画書（実施書）を作成し、契約締結後１４日以内に監督員へ提出すること。また、受注者は、再生資源利用（促進）計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げること。	

明　示　項　目	明　　示　　事　　項	条　　件　　及　　び　　内　　容
現場代理人	☒	☒兼務を認める（常駐義務緩和の要件を満たす場合） ☐兼務を認めない（契約金額が減額になった場合においても、現場代理人の兼務は認めません）
監理(主任)技術者	☐ ※請負代金額が 4,000 万円以上の場合	☐請負契約の締結の翌日から令和　　年　　月　　日までは監理(主任)技術者の専任を要しない。 ☐請負契約の締結後、監督員と協議して定めた現場施工に着手するまでの期間(現場事務所の設置、資機材の搬入、仮設工事等が開始されるまでの間)については、監理(主任)技術者の工事現場への専任を要しない。 ☐工事完成後、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者へ通知した日以降、事務手続きおよび後片付け等のみが残っている期間については、監理(主任)技術者の工事現場への専任を要しない。
担い手確保関係	☒週休二日制モデル工事 （受注者希望型）	☒本工事は、秋田市建設部週休二日制モデル工事の試行対象案件である。 ☒受注者は、受注後速やかに当該モデル工事の希望の有無について、工事打合簿により、監督員と協議するものとする。 ☒協議により試行する場合は、「秋田市建設部週休二日制モデル工事試行実施要領」に基づき、実施するものとする。
電子納品	☒工事完成図書	☒工事完成図書は電子納品とし、電子データは、「工事完成図書の電子納品等要領」に基づいて作成すること。電子媒体の提出部数は１部とする。なお、要領に記載のない項目の電子化および紙媒体による提出、または、電子納品によりがたい場合については、監督員と協議すること。
	☒工事検査	☒検査に必要な電子機器類の準備および検査時の機器操作は受注者が実施すること。
	☐その他（　　）	☐その他（　　）
その他	☐工事用機材の保管及び仮置きの必要あり	☐保管場所（　　）　☐期間（　　）　☐その他（　　）
	☐現場発生品あり	☐品名（　　）　☐数量（　　） ☐保管場所（　　）　☐その他（　　）
	☐支給品あり	☐品名（　　）　☐数量（　　）　☐引渡場所（　　） ☐時期（令和　　年　　月　　旬頃）　☐その他（　　）
	☐盛土材等工事間流用あり	☐運搬方法　☐受注者で運搬　☐受注者以外で運搬　☐別途協議　☐その他（　　） ☐引渡場所　☐別添図等　☐別途協議　☐その他（　　） ☐数量（　　） ☐運搬距離（Ｌ＝　　ｋｍ）
	☒法定外の労災保険の付保	☒本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。その保険証券等の写しを発注者に提出すること。
	☒その他（　　）	☒その他（労務単価は、秋田県実施単価表（R6.3.1 以降適用）(旧労務単価)に基づき積算しているが、契約後、秋田県実施単価表(R6.3.1 以降適用　最終改定)の新労務単価に設計変更するものとする。)

＝補足事項＝

・共通仕様書１－１－５１「工事測量」に基づいた測量結果について、契約締結後、３０日以内に監督員へ提出すること。また、その測量結果に基づき、現場と設計図書を照査し、数値等に差異が生じた場合についても、同期間内に監督員と協議することとする。その協議内容について必要があれば、設計変更の対象とする。

本工事費内訳書（本01）

工事名	普通河川古川環境整備工事	事業区分 工事区分	河川改修 築堤･護岸

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
築堤･護岸		式	1				
河川土工		式	1				
掘削工		式	1				
河床等掘削		m3	800				単　1号
法面整形工		式	1				
法面整形(切土部)	現場制約:無し, 土質:ﾚｷ質土、砂及び砂質土、粘性土	m2	2,670				単　2号
残土処理工		式	1				
土砂等運搬	土質:土砂(岩塊･玉石混り土含む)	m3	800				単　3号
残土等処分		m3	800				単　4号
河川維持		式	1				
堤防養生工		式	1				
伐木除根工		式	1				
伐木･伐竹	樹木･竹の区分 樹木密集度:伐木(粗)	m2	5,300				単　5号

本工事費内訳書（本01）

工事名	普通河川古川環境整備工事	事業区分 工事区分	河川改修 河川維持

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
集積積込み		m2	5,300				単　6号
伐木伐竹運搬		m2	5,300				単　7号
木くず処分費		t	2				単　8号
仮設工		式	1				
工事用道路工		式	1				
敷砂利	砕石規格:再生砕石 RC-40,敷厚:100mm	m2	4,410				単　9号
敷鉄板	鋼材規格:22×1,524×6,096(mm),作業区分:設置・撤去	m2	90				単　10号
交通管理工		式	1				
交通誘導警備員		人日					単　11号
直接工事費		式	1				
共通仮設		式	1				
共通仮設費		式	1				
運搬費		式	1				

本工事費内訳書（本01）

工事名	普通河川古川環境整備工事	事業区分 工事区分	河川改修 河川維持

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
仮設材運搬費		t	16				単　12号
共通仮設費（率計上）		式	1				
純工事費		式	1				
現場管理費		式	1				
工事原価		式	1				
一般管理費等		式	1				
工事価格		式	1				
消費税額及び地方消費税額		式	1				
工事費計		式	1				

秋田市建設部

参　考　図　書

工事番号・工事名	R5 普通河川古川環境整備工事

「留意事項」

1　参考図書は「真摯で機動性のある見積り」を目的に提示するものである。

2　参考図書は、発注者が用いた積算資料を、参考として提示するもので、契約上拘束するものではない。

3　参考図書の内容は、設計図書の変更あるいは誤びゅうによるもの以外、設計変更の対象としない。

普通河川古川環境整備工事

数量総括表

工　種	種　別	細　別	規　格	単位	設計数量	積算数量	摘　要
河川土工	掘削工	河床等掘削		m3	798.4	800	
	法面整形工	法面整形(切土部)		m2	2,665.9	2,670	
	残土処理工	土砂等運搬		m3	798.4	800	
		残土等処分		m3	798.4	800	
堤防養生工	伐木除根工	伐木･伐竹	伐木(粗)	m2	5,307.5	5,300	
		集積積込み		m2	5,307.5	5,300	
		伐木伐竹運搬費		m2	5,307.5	5,300	
		木くず処分費		t	2.4	2	
仮設工	工事用道路工			式	1.0	1	
	交通管理工			式	1.0	1	

平　面　図 (1)

S=1:1000

伐木・伐竹:A=5,307.5m2･法面整形(切土部):A=2,665.9m2・敷砂利:L=1,470m

１工区，掘削土量:V= 16.0 m3　　２工区，掘削土量:V= 16.1 m3　　３工区，掘削土量:V= 194.5 m3　　４工区，掘削土量:V= 460.6 m3　　５工区，掘削土量:V= 111.2 m3

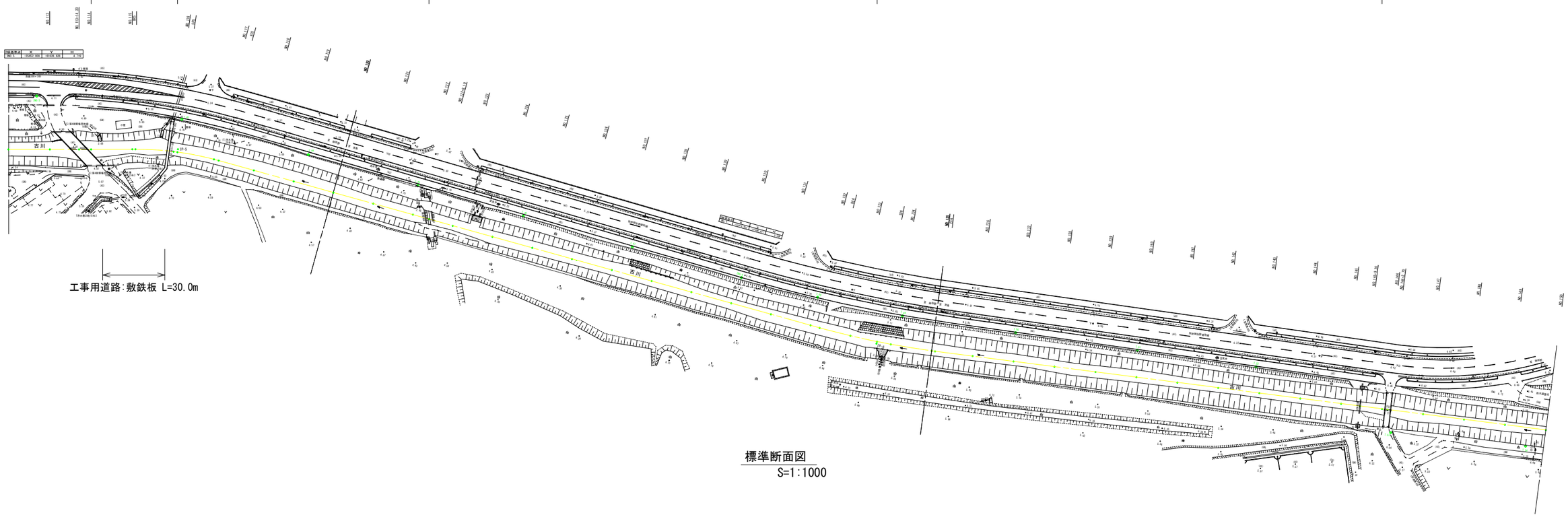

標準断面図

S=1:1000

１工区

NO. 115

GH=1.290

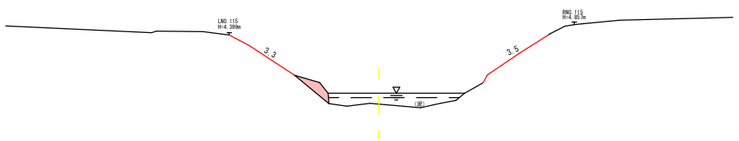

３工区

NO. 124

GH=1.390

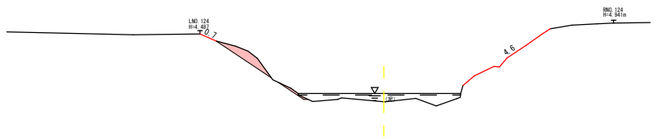

２工区

NO. 119

GH=1.410

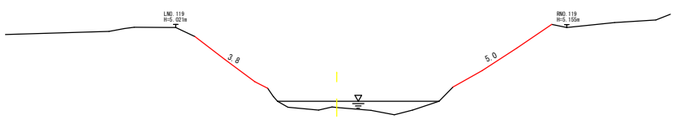

４工区

NO. 136

GH=1.460

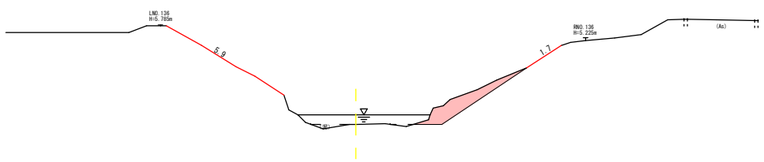

年　度	令和５年度	工事番号	河川　第13号
工事名	普通河川古川環境整備工事		
施工箇所	仁井田字新中島地内ほか		
図面名	平面図・標準断面図		
縮　尺	図　示	図面番号	1 ／ 2
秋 田 市 建 設 部 道 路 建 設 課			

平　面　図 (2)

S=1:1000

(伐木・伐竹:A=5,307.5m2･法面整形(切土部):A=2,665.9m2・敷砂利:L=1,470m)

(５工区, 掘削土量:V= 111.2 m3)

NO.157

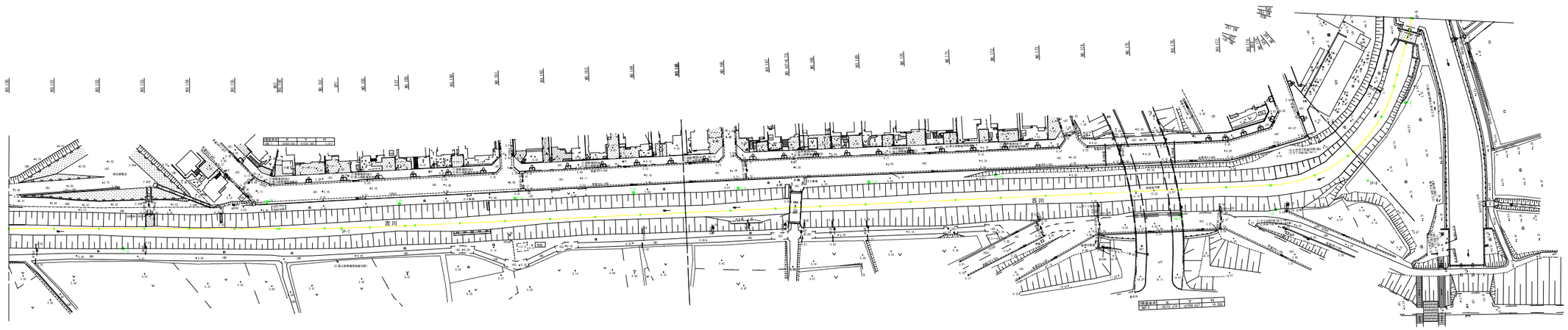

標準断面図

S=1:1000

５工区

NO. 157

GH=1.480

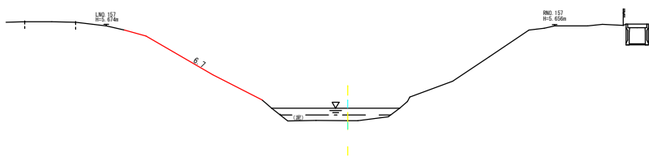

年　度	令和５年度	工事番号	河川　第13号
工事名	普通河川古川環境整備工事		
施工箇所	仁井田字新中島地内ほか		
図面名	平面図・標準断面図		
縮　尺	図　示	図面番号	2 ／ 2
秋 田 市 建 設 部 道 路 建 設 課			

様式１

質問および回答について

１　工事番号　　河川第１３号

２　工事名　　普通河川古川環境整備工事

３　入札書締切日　　令和　6　年　3　月　22　日（ 金 ）

４　質問・回答

(1) 質　問　　本設計図書に対する質問は、以下のとおり行うものとします。

ア　提出期限　　令和　6　年　3　月　18　日（ 月 ）　午後０時（正午）まで

イ　方法　　入札参加資格を有する者で、質問のある者は、内容を簡潔にまとめ質問書（様式集より）に記入のうえ、電子メールでのファイル添付にて、４(1)エの提出先に提出してください。
なお、口頭や電話での受付は行いません。

また、電子メールでの提出に際し、件名を「質問書」としてください。
当該電子メールにて到着確認のメールを返信しますので、返信がない場合は、速やかに下記の提出先まで連絡してください。

ウ　質問書様式　(工事・委託共通)入札・見積関係様式ページ内【設計図書に対する質問書】

https://www.city.akita.lg.jp/jigyosha/kouzi-nyusatsu-keiyaku/1002629/1010652.html

エ　提出先　　秋田市建設部道路建設課

[電話]018-888-5749　[E-Mail]ro-csst@city.akita.lg.jp

(2) 回　答　　質問への回答は、以下のとおり行うものとします。

ア　回答期限　　令和　6　年　3　月　19　日（ 火 ）

イ　方法　　回答は、質問者の特殊な技術やノウハウ等に関し、質問者の権利、競争性の地位、その他正当な利益を害する恐れのあるものを除き、下記ホームページへ掲載します。
回答では、質問者の企業名等は公表しないものとします。

ホームページ（回答の掲載）
https://www.city.akita.lg.jp/jigyosha/kouzi-nyusatsu-keiyaku/1002625/1010228/index.html